

人権、環境、気候変動、社会情勢と多くのサステナビリティ関連課題に、小売企業として対応。これら複雑な課題に個別企業が自主基準のみで対処するには限界があります。

企業毎のサステナビリティ対策や持続可能なサプライチェーン構築を促進させる様々な国際的ルールやガイドラインを取り入れてきました。

輸入水産物生産の漁業・養殖業は、モデルとされるノルウェーやアラスカで生産される一方、アジア・アフリカなど新興国のものも多々あります。

生産現場のIUUや人権課題等、国が制御しきれていないガバナンス・ギャップをどう判断するかMSCやASCによる担保をとってきました。

国際基準  
第三者  
認証



水産流通  
適正化法  
適法

社会的課題に関与していない漁業の担保

改正漁業法・TAC魚種拡大  
⇒環境・資源課題

水産流通適正化法魚種拡大  
⇒社会的課題

漁業に関する社会的課題(IUU漁業、人権課題を有する漁業等)解決  
日常の食生活の安全・安心の担保

イオン  
サステナビリティ  
基本方針  
2011年制定

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両側面で、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。

- 【環境面の課題】
- ・脱炭素社会の実現・生物多様性の保全
  - ・資源循環の促進
- 【社会面の課題】
- ・社会の期待に応える商品
  - ・店舗づくり・コミュニティとの協働
  - ・人権を尊重した公正な事業活動の実践

イオン  
持続可能な  
調達原則  
2014年制定

1. 自然資源の違法な取引・採取・漁獲を排除します。
2. 生物多様性保全、自然資源枯渇防止の観点で、イオン基準を設定・運用します。
3. 再生不可能な資源の利用については、最小限に留めます。
4. 農産物や漁業資源の産地、漁獲方法などのトレーサビリティを確立します。
5. 林産物において、保護価値の高い森林の破壊を防止します。

イオン水産物  
調達方針

資源の枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的リスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。

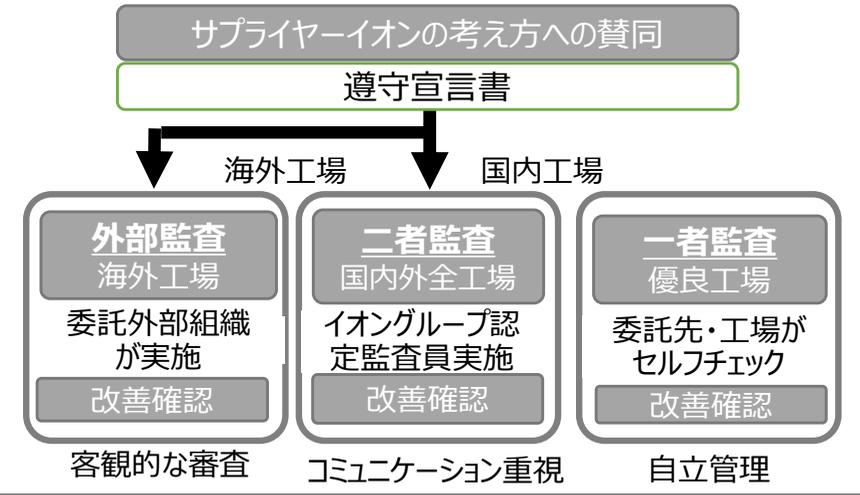
取り組み

〔2014年2月公表〕

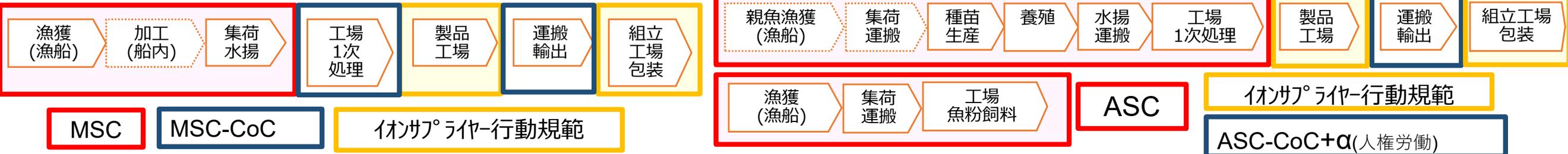
<p><b>持続可能な商品の販売</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GSSIベースに、持続可能な認証基準を採用</li> <li>・MSC・ASC認証商品の積極的な販売</li> <li>・持続可能な生産技術の開発を支援</li> <li>・認証が取れていない主要魚種のFIP支援</li> </ul>	<p><b>トレーサビリティの確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの高いエリア・魚種の調達は<b>トレースフォワードが確実な</b>水産物を優先的に取扱う。</li> <li>・ASC認証が裏付けの<b>トレーサビリティ</b>の仕組み</li> <li>・<b>イオンサプライヤー行動規範</b>で人権・労働課題解決</li> </ul>
<p><b>違法な取引の排除</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワシントン条約などの<b>国際条約</b>の順守</li> <li>・<b>IUU漁業</b>から漁獲されたものの非販売</li> <li>・<b>人権・労働課題</b>に関与しない商品の取扱い</li> </ul>	<p><b>定期的なリスク評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織を発足し、<b>リスク評価</b>を実施、取組みの優先順位を特定している。</li> <li>・取組み改善、定量的評価への移行</li> </ul>

イオンサプライヤー取引行動規範2003年制定 18カ国語  
AEONSupplierCodeofConduct (CoC)

1. 法と規則
  2. 児童労働
  3. 強制労働
  4. 労働時間
  5. 賃金および福利厚生
  6. 虐待およびハラスメント
  7. 差別
  8. 結社の自由および団体交渉の権利
  9. 安全衛生
  10. 環境
  11. 商取引
  12. 誠実性および透明性
  13. エンゲージメント
- イオンは、お客さまへ安全・安心をお約束しています。サプライチェーンに属するそれぞれの組織が、自社と関わりのある組織に対応を要請してゆきます。個々の組織が社会的課題に取り組むことで安全・安心な商品の製造につながり、ステークホルダーへの信頼と安心を得ることもなります。人権デュー・デリジェンスの推進、実行を進めていき、サプライチェーンで、本規範を通じた社会的責任を果たす考えです。



《イオンのサプライチェーン上の資源・環境・人権問題の解決手段》



**ト्रेसフォワード**  
正しく漁獲されたものが、正しく流通・加工され消費者に手渡す。  
「安心」= 社会的課題等は、環境的負荷や社会課題(倫理的)でない魚を第三者が確認し、サプライチェーン上も、クリーンな商品である裏付けとして生産者から消費者までト्रेसすることが必須。  
**トレスバック**  
現在は、食品衛生法上の事故、食中毒、異物混入、品質不良、消費者からのクレーム対応  
「安全」に関わる範囲で可能になっている。通常は製造工場。

**M S C (Ver.3.0)**

[漁業規準(原則)]  
1: [資源]資源の持続可能性  
2: [環境]漁業が生態系に与える影響  
3: [社会]漁業の管理システム  
[「MSC労働適格性に関する要求事項(ver.1.0)」]  
3.1 強制労働もしくは児童労働の有罪判決を受けていない。  
4.1 海上での業務を行う認証申請事業者および認証取得事業者による強制労働及び児童労働に関する方針の提出  
5.1 自己評価の提出もしくは第三者労働関連監査(BSCI, SA8000, SEDEX第三者監査, ETRS)の実施・完了  
5.2 強制労働および児童労働に関する自己評価の提出  
5.3 第三者労働関連監査に関する要求事項

第三者認証年次監査

**イオン取引行動規範(イオンCoC)**

[要求事項]  
法令順守(製造・調達を行う国において法的に定められている、社会的責任標準に適合。  
1: 児童労働 2: 強制労働  
3: 安全衛生および健康  
4: 結社の自由および団体交渉の権利  
5: 差別 6: 懲罰 7: 労働時間  
8: 賃金および福利厚生  
9: 経営責任  
10: 環境 11: 商取引  
12: 認証・監査 13: 贈答禁止

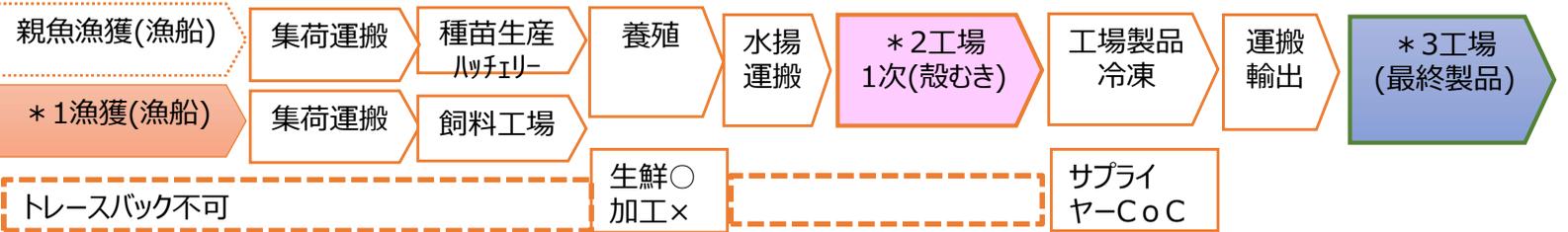
第三者認証/二者監査

**A S C**

[7原則]  
1: 国および地域の法律および規制への準拠  
2: 自然生息地、地域の生物多様性および生態系の保全  
3: 野生個体群の多様性の維持  
4: 水資源および水質の保全  
5: 飼料およびその他の資源の責任ある利用  
6: 適切な魚病管理、抗生物質や化学物質の管理と責任ある使用  
7: 地域社会に対する責任と適切な労働環境

第三者認証年次監査

《水産物の、発覚している人権問題》



年1度の第三者チェック “国際基準”

生産者から売り場まで “トレーサビリティ”

安心の可視化 “エコラベル”

\* 1 (2014.6英国ガーディアン報道) 【タイの漁船の奴隷労働】飼料用の安価な小魚・雑魚を漁獲する漁船上。公海上で操業ミャンマー・カンボジア出身移住労働者を人身売買により確保。奴隷労働

\* 2 (2015.12AP通信報道) 【タイのえび工場の児童・強制労働】えびの殻むき工場で、ミャンマー出身移住労働者の中に児童が含まれていた。大人も悪環境で強制労働を課せられた。

\* 3 【外国人研修生・技能実習制度】人権NGO調査の調査等で、北関東(農業)、西日本(水産)等問題が発覚。米国で人権問題と指摘。



地域産業活性化

地域産業活性化	阻害要因
水産業の成長産業化	資源枯渇
	漁業者減少
	3大コスト上昇
漁業者の所得向上	消費の減少
	生産コスト上昇
	漁獲量減少

水産流通適正化法 目的

目的

- ・違法漁業の抑止
- ・水産資源の持続的利用
- ・漁業、加工流通業等の健全な発展

手段

- ①違法採捕の水産動植物の流通防止
- ②国内採捕の水産品流通の適正化
- ③他国採捕の水産品輸入の適正化

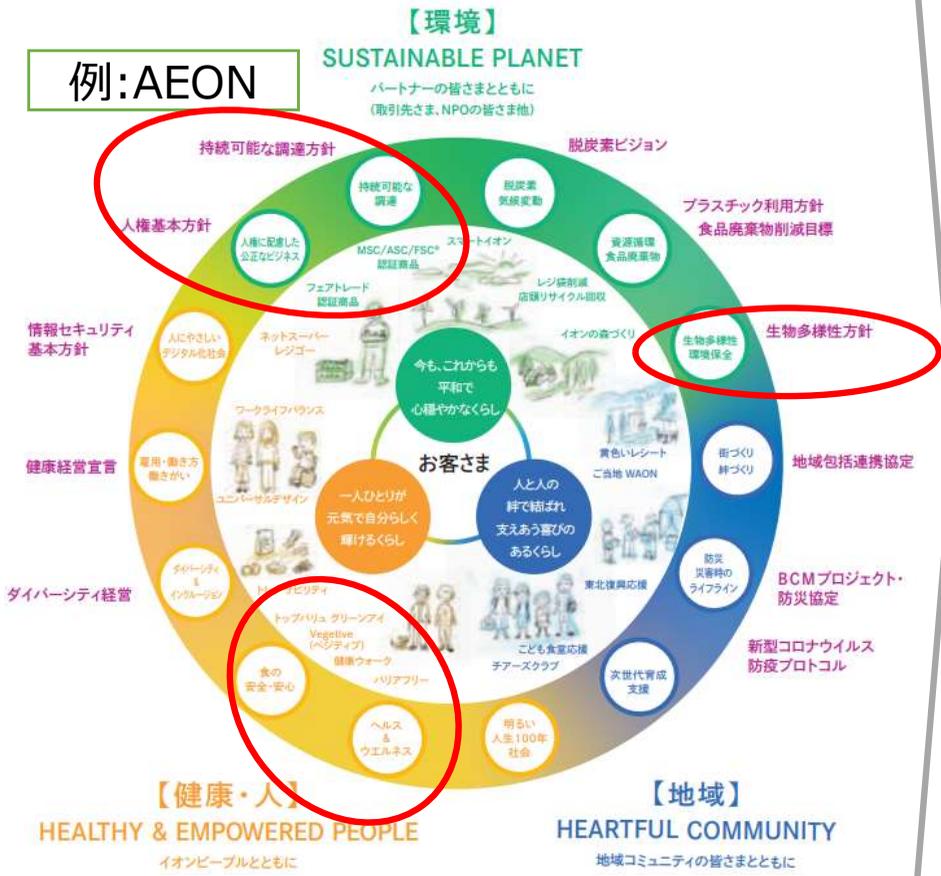
- 漁業の成長産業化に向けた水産資源管理の実現
- 漁業者の所得向上に資する流通構造改革
- 担い手の確保や投資の充実のための環境整備

直近の環境変化

社会・生活者の変化

- (1)高齢化社会 (2)単身世帯増 (3)少子化社会 (4)環境への関心
- (5)ダイバーシティ(多様性) (6)ウェルネス (7)ネット世代 (8)便利・安心追求

企業のサステナビリティの取組み拡大



欧米各国トップ小売り以下、全て持続可能調達実施

社名	本拠地	Tesco	英国	Coles	オーストラリア
Walmart	米国	Lidl	ドイツ	Ahold	オランダ
Amazon	米国	Aldi	ドイツ	Loblaw	カナダ
Costco	米国	E.Leclerc	フランス	Migros	スイス
Kroger	米国	Casino	フランス	Mercadona	スペイン

コストと安心を両立させる必要性

- 1.【消費者の安心】消費者が安心・信頼できる食品化 持続可能な調達方針/販売者が負うリスク→コンプライアンス
- 2.【情報の透明化】商流・情報流の一体化 トレーサビリティ確立
- 3.【サプライチェーン全体最適】トータルコスト削減

● **サプライチェーンマネジメント(SCM)の確立**  
 サプライチェーンを管理して、全体を通して供給を最適化させる。漁獲(養殖)・流通・製造・販売を最適化する。漁業者(養殖業者)・製造メーカー・卸売業者(市場)・販売(小売り・飲食)で生産・在庫等の情報を共有し、流通量の適正、安全・安心の担保を図ります。個別企業に掛る安全・安心の担保、需要変動への対応コスト、食品ロス等を共有することで、各段階において収益やキャッシュフローの向上につながると考えます。

● **トレーサビリティの確立**  
 サプライチェーン全体で情報(在庫等)の共有化(見える化)

[現状]漁獲量(供給量)・消費量(需要量)減少 = 収入減少 - 人件費・エネルギーコスト・配送費増大 + 安全・安心の担保 = 支出 ⇨ 営業利益減少 (営業赤字拡大)

チェーンストアは、商品提供上、サプライチェーンを強固にしてゆき、安定的に安全安心な商品を調達できる仕組みを作り上げています。早急に持続可能性に配慮した食材に切り替えることが重要となります。しかし、持続可能性に配慮した漁業を担保するMSCやMEL(Ver2)等の国際認証は限られてものとなります。これは、規格内容が「環境・資源」「社会課題」の内環境・資源に重点があるためと考えられます。各企業は、広い意味でのコンプライアンスを掲げており、IUUも含め企業倫理、社会道徳等社会課題に対処する必要に迫られています。